

平成 29 年度

第 4 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 30 年 3 月 13 日 (火)

第4回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成30年3月13日(火) 午前9時30分から11時10分まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D
- 3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 斉藤行雄
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明
委員 加藤百合子
委員 伊東幸宏

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

事務局： おはようございます。
ただいまから第4回総合教育会議を開催いたします。
本日は、お忙しい中御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。
私は、本日司会を務めます総合教育局の長澤と申します。よろしく
お願いいたします。
本日の議事でございますけれども、1つ目に、次期「教育に関する
『大綱』」と「県教育振興基本計画」、2つ目としまして、総合教育
会議の合意事項への対応状況、3つ目としまして、平成30年度協議事
項でございます。
それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： どうも皆様、おはようございます。
総合教育会議でございます。従来は、教育委員会の委員の皆様だけ
で、教育委員長、教育長のもと、開催されてきたわけですが、
法律が定まりまして、全国の2,000近くあります自治体の首長がこの教
育委員会の中に入って、できる限り社会の意見あるいは地域の意見と
いうものを教育の世界に投影するようにとすることで設けられたわけ
でございます。
静岡県におきましては、この社会の意見あるいは地域の意見を、首
長の個人的見解にならないようにとすることで、地域自立のための
「人づくり・学校づくり」実践委員会というのを立ち上げまして、今
日はその委員長をお務めになっている矢野さんに御出席をいただいて
おります。この総合教育会議に先立ちまして、実践委員会というところ

ろで、しっかり議題あるいは教育会議について練り上げまして、それをこちらに持ち寄って、皆様方に御意見を賜ると、こういう次第になったわけです。

あえてこれを申し上げましたのは、今日から伊東幸宏先生に教育委員として御参加いただいておりますからでございます。

伊東先生は、前の静岡大学の学長、経営と教育と人事と全部一手にしてこられた方でございます。その前には、静岡大学は工学部、情報学部と浜松にございますけれども、学部長もお務めになられまして、教育界の行政、大学の行政、そして研究に通暁されて、7年間学長をお務めになられまして、また静岡県3つのクラスターがありますが、浜松にはそのうちの一つ、フォトンバレーと。光の粒子ですね、光子、フォトン。これを冠した「フォトンバレー」というのがございますが、このフォトンバレーセンターというのが発足いたしまして、その初代センター長でもいらっしゃいます。

そうしたことで、これから伊東先生の識見もこの中に入り込んで、いろんな教育にかかわる立派な政策が展開できるものと期待しておりますので、先生、どうぞよろしく願います。

今日の議題につきましては、先ほど事務局から申し上げたとおりでございます。この件に関しまして、実践委員会でも揉み上げてまいりまして、若干の修正などがございますので、そうしたことを改めて矢野委員長から御説明いただきまして、御議論賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。以上でございます。

事務局： ありがとうございます。

次に、木苗教育長から御挨拶をいただきます。よろしく願います。

木苗教育長： ただいま御紹介いただきました教育長の木苗でございます。

教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

早いもので、本日は第4回の総合教育会議、本年度の最終回ということになります。これまでの3回の協議を通しまして、社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励や、あるいは「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実など、教育現場の活性化にかかわる具体的な方策につきまして議論を進めてまいりました。皆さんには大変感謝しております。

それらの中で、実行できるものについては直ちに着手し、また具現化に向けて時間を要するものにつきましては、川勝知事とも十分にお話し合いをさせていただきまして、一步一步着実に進めてまいりました。

本日の議題は、先ほどございましたように、次期「教育に関する『大綱』」と「静岡県教育振興基本計画」及びそれらの方針、それか

ら計画を踏まえた来年度の協議事項を決定することとなっております。地域づくりの基礎、これは人づくりであると言われておりますけれども、教育はまさにその中心的な役割を担っていると考えております。ふじのくにの未来を担う「有徳の人」づくりに向けて、今後とも川勝知事と強く連携し、積極的に進めてまいりたいと、このように考えております。皆様には、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、静岡県だけではないのですけれども、日本全国でいじめや不登校、あるいは子供の貧困、これらが社会問題となっておりますことから、我々はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用させていただきまして、きめ細やかな支援を行っております。「しずおか寺子屋」等で、勉強がちょっと遅れている子供たちにも対応したり、あるいは海外にも積極的に行くようにということで、グローバル人材育成等も行っております。けれども、やはり教員が本来の仕事、要するに、子供たちと接して教育を十分にできるような環境づくりをとにかく進めてまいりたいと思っておりますので、活発な御意見・御討論をよろしく願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

続きまして、本日初めて総合教育会議に御出席されました伊東委員から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

伊東委員： 今日、初めてこの会議に出席させていただきます伊東幸宏と申します。

簡単に自己紹介をと思ったのですが、先ほど知事からほとんど略歴を御紹介いただいておりますので、そこは省略いたします。

私、ずっと大学におりましたので、初等・中等教育に関しては余り触れることはなかったのですが、高等教育に関して、特に今、大学から離れてからの方が、むしろ大学改革を後押しするとか、蹴飛ばすとか、そういうことをやらなきゃいけないということをつくづく感じて、そういうような動きというのも、まさにやらなきゃいけない時期に来ているのかなと思っておりますので、また皆様方のお知恵も借りながら、いろんな形での県内の教育の質が上がることの一助に私もなればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

これからの議事進行につきましては、川勝知事をお願いいたします。よろしく申し上げます。

川 勝 知 事： それでは、次第に基づきまして本日の議事を進行いたします。
議事の1つ目は、次期「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」でございます。
事務局から資料の説明をお願いいたします。

事 務 局： それでは、事務局から説明いたします。
次第から2枚おめくりいただきまして、1ページの資料1でございます。

次期「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」を御覧ください。

あわせて、別添の資料で、カラー刷りでございます、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（案）と県教育振興基本計画（案）を御覧いただきたいと思っております。

それでは、本編資料1の1ページの要旨、体系、特徴につきましては、前回の第3回総合教育会議の内容と変わりませんので、説明は省略いたします。

続いて、2ページをごらんください。

4の第3回総合教育会議における主な意見と対応案でございます。

いただいた意見の中で、新たに項目を追加した部分について説明をいたします。

藤井委員から、10年後、20年後、子供たちが社会に出て活躍する年代になった時に想定されることを念頭に置いて、計画を策定して欲しいという御意見をいただきました。

御意見を踏まえまして、別添のカラー刷りの計画を御覧いただけたらと思っておりますが、4ページ、5ページを御覧ください。

4ページ、5ページに、2030年以降の変化に踏まえ取り組むべき課題というものを新たに追加いたしました。

また、渡邊委員から、生まれてから老年期に向かうまで静岡県民としてどのようなことが求められているのか、計画に示す必要があるのではないかと御意見をいただきました。

御意見を踏まえまして、計画の81ページ、最後の方でございますけれども、81ページに、ライフステージごとに本計画の施策をまとめましたA3版の表を追加いたしました。

次に、本編資料に戻っていただきまして、5のパブリックコメントの結果の概要でございます。

12月下旬から1月中旬にかけて、パブリックコメントを実施いたしました。15人の方から37件の御意見をいただきました。主な意見といたしまして、中学校における部活動のあり方についてや、県立高校への新たな学科の設置など、魅力ある学校づくりに関するもののほか、教職員の多忙化や人権教育等についての御意見もいただきました。

た。

最後に、6の大綱と計画の周知について、でございます。

本日の総合教育会議で決定後、今月中に印刷製本し、4月上旬に県内全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に配付をいたします。また、市町教育委員会教育長会で説明、ホームページ等への掲載、さらに、6月から教育委員会で行っております市町教育委員会訪問において説明することを予定しております。

以上で説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

ただいまの説明にございましたように、次期大綱（案）並びに計画（案）につきましては、前回の総合教育会議におきまして、教育委員の皆様から頂戴いたしました御意見に基づき、修正してございます。

しかし、改めて御意見をお聞きしたいと存じます。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

では、矢野委員長からどうぞ。

矢 野 委 員 長： 実践委員会の矢野でございます。

実践委員会と教育委員会とは非常に深い連携を続けてまいりまして、特に毎回この会議に、私なり、副委員長の池上先生が出席いたしまして、いろいろと意見を申し上げる機会をいただき大変感謝しております。また、実践委員会の場には教育委員の先生方が傍聴していただきまして、その模様については十分肌で御認識いただいているのではないかと感謝しております。

「有徳の人」づくりという、この非常に崇高な理念に基づいて、全県挙げてこの教育改革に取り組む、これが本当にすばらしい改革に具体的につながっていった欲しいと考えて、これからもやってまいりたいと思っています。

その全体として申し上げますと、よく言われる生涯学習ということは、また反対の面から見ますと、生涯教育の場を提供するということでもあると思います。それが、この総合教育会議の務めの一つではないかと思えます。学ぶ意欲がなければ、そういう機会があっても使わないことがあるかもしれませんけれども、学ぼうとすれば必ずその場があるという県にすることが、大事なのではないかと思えます。

そういう意味で、今ちょっと説明で御紹介がありましたが、この基本計画の横長の表ですが、これは義務教育の期間にとどまらず、その前後も含めまして、幼児期から社会人に至るまで一貫して学びの場を提供するということです。そして、心にそういう思いがある人はいくらかでも勉強できる、そして自分を高めることができるということになるのです。そういうことについては、ぜひともこれから実行していきたいと思えます。

教育大綱、それから計画を拝見しまして、ちょっと感じておることを申し上げます。

一つは、昨年度を通じましていろいろ提案されたものが具体化、具体的に予算化されて、あるいは制度化されて動き出しておるということは大変素晴らしいことだと思います。本当に総合教育会議の成果が上がっていると思うのでございます。そこには私どもの意見も反映されていて感謝しておりますけど、実践委員会として繰り返しこの場でも申し上げておりましたことは、古典の朗読ということであります。古典といっても、最近のものでもいいし、もっと江戸時代あるいは平安時代のものでも良く、あるいは中国のものでも良いのですけれども、声を出して本を読む、音読ということをお願いしました。それが、どこかに書いてあるかもしれませんが、いつの間にか消えてしまいましたので、ぜひこれを実現して欲しいと思います。お金のかかる話はいっぱい書いてありますが、朗読というのは一銭もお金はかかりませんので、先生がその気になればすぐにできるわけありますから、毎日10分間の時間をこれに費やすことができれば、いろんな意味で学力の向上につながると思います。

心の深い思いというのは、思想となるわけですが、その思想は言葉の力で表現されるわけでありまして、また言葉の力をつけると、思想や心の深いところにまで思いが至るということですので、これはいろんな意味で来年度の学力向上とか道徳教育に、すべてつながりますので、ぜひ声を出して本を読むと。ただ読書を盛んにする、黙読だけじゃなく、これを御検討いただければありがたいと思います。

それから、海外留学生を県内に招いて、そして学校もコミュニティも変えていこうという考え方は本当に素晴らしいことですが、その裏付けとなるものに、やはり奨学金とか、宿舎の問題があると思うんですね。その宿舎の問題というのはなかなか重要でありまして、大学でもいろいろ御検討されていることではしょうが、県としても今後どのようにやっていくのか、引き続き議論を深めていくことが大事だと思います。

特に、県内では空き家が随分増えておりまして、公営住宅もそうありますが、それらを活用して、新しいビルを建てなくても、ある程度は賄えるというようなことになれば、一举両得なのではないかと思っております。

それから、高校での観光コースの検討が30年度の方針の中に謳われているのは大変結構であります。大学については31年度からということで、すぐにといいわけにはいきませんが、大学院にも修士課程に、そういうのを設けるような検討があってもいいんじゃないかと思えます。アメリカでは、コーネル大学とか、いろんなところでそれがあって、世界中の学生を集めています。修士の観光コースができれば、日本中からそれを志す学生が集まってくるんじゃないかと思いま

す。

それから、演劇科を開設しよう。これは本当に素晴らしいです。私も、本当に灯台下暗しで知らなかったんですが、SPACというのはすごいですね、あの団体は。私も何度か見に行きまして、本当に感動しました。SPACの皆さんにお手伝いいただいて、教える体制は十分つくれると思います。

それから35人学級編制の下限撤廃、これも本当に総合教育会議の大きな成果だと私は高く評価しております。これは小・中について考えられているんですけども、高校は一体どうなのかという問題が皆さんの関心事ではないでしょうか。生徒数が少なくなると、学校を統合しようという話が小学校にも中学校にもあるわけですけども、高校でも同じ問題が起こってくる可能性があり、それについて、教育委員会ではどうお考えになっているのかということ、この場でなくても、また検討してお聞かせいただければと思います。

それから、ICTの教育促進というのは本当に大事なことでありまして、世界に比べて日本は遅れています。日本全体に比べると、静岡県はまだまだだというのが現状ですが、県内には優れた先進校がありますので、それを模範にしてICT化をどんどん進めていったら良いと思います。これは、子供たちにも先生にも大変大事なチャレンジではないかと思います。

冒頭でございますけれども、感じたことを申し上げました。失礼しました。

川 勝 知 事： いずれも大変建設的な御意見です。
他にいかがでしょうか。
藤井さん、どうぞ。

藤 井 委 員： 前回のこの会議で、私から、先ほど御紹介いただきましたけれども、将来を見据えてこの計画を策定してほしいという要望を出して、それに対して具体的に対応していただき、ありがとうございました。

この計画あるいは大綱全体に関しては、相当議論を重ねてきていますので、特に細部にわたって、これということは現時点でございませんですが、一つだけすごく強く感じることは、この大綱あるいは基本計画をいかに学校の現場にしっかりと落とし込んで、それを間違いなく実行していくか、あるいはその効果を上げていくかということに尽きると思うんですね。

その点で、例えば市町の教育委員会への普及活動だとか、あるいは紙媒体での広報活動というような御説明が先ほどありましたけれども、私はそれだけでは足りないと思います。やはり実際に教える先生方の意識として、我々が何を考えているのか、あるいはどういう議論を経てこの計画が出されたのか、あるいはこの計画が何を目指してい

るかということに関して、紙媒体でも良いですが、それ以上に、直接教育委員会として普及するような活動が、さらに強く必要ではないかと感じています。

例えば、市町の教育委員会への普及活動というのは、それはそれで良いですが、市町の教育委員会が一つクッションになって現場に落とし込んでいく中で、やはりそのニュアンス、伝わり方に正確性が欠けるといふ懸念も生まれてくるでしょうし、あるいはその目指しているところが本当に正確に伝わっていくのかという懸念も生じると思いますので、ぜひ我々としては、教育委員会全体として、現場にいかにか直接落とし込んでいくのかという観点から、活動を展開していく必要があるのではないかと思います。

そう簡単ではありませんが、この計画の意味するところは、やはりしっかり普及させる、浸透させることによって、学校現場の教える側の意識改革ということにつながってくる可能性も追求していけるのではないかと思います。

例えば、大変なことと思いますが、教育委員会として、現場に対するキャラバン活動のようなものを継続的にやっていくというようなことも、一つのアイデアとしてはあり得ると思います。

それから、紙媒体だけに余り依存したくないですけれども、東京の世田谷区では、新聞の折り込みの形で、いろんな教育委員会としての広報活動、行事の案内であったり、あるいは基本計画の説明であったり、いろいろな内容が含まれますが、定期的に新聞を購読している家庭全てに配信されるというような工夫をしている事例もございます。今、「Eジャーナル」は発行していますが、これが果たしてどの程度、家庭にしっかり入り込んでいるかという点についての検証が必要だと思います。

先ほど申し上げたとおり、紙媒体だけに依存はしたくないですけれども、いろんな複合的な手法で、現場に強く浸透させていく必要があると思います。

それから、グローバル教育に関して、施策が実際にこれまでも行われていますし、この計画の中ではしっかり織り込まれていますけれども、やはり小さいころから、心の幅の広い人を育てていくグローバル教育というのがさらに必要だと思います。どちらかというところ、海外だとか、外国語との接点という点ではいろいろな施策が講じられていますが、異なった文化に触れる機会、あるいは異なった価値観にめぐり合う機会というのを、それこそ高校中心ではなくて、小学校、中学校からいろいろな工夫をして触れさせるような、めぐり会えるような機会を設ける施策が必要ではないかと思います。

それから、矢野委員長も御指摘されましたけれども、ICTに関しては、もう周回遅れどころか、2周、3周遅れぐらいの現状だと思うんですね。世界の最先端と同じレベルにするのは到底無理だと思います。

ますが、やはり継続的に相当予算付けして、学校の現場でそれがフルに活用できるような体制というのを、いかに早く作り上げていくかというような施策を、この計画に基づいて、具体的に実行していくことが不可欠ではないかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

今日は、この大綱と計画についてお認めいただければ、これを実施していくことになるんですが、その後、来年度からどういうことを協議し、また計画を立てるかという時間も持っていますので、今、矢野さん、藤井さんのお話はそれにちょっと関わるところがございますので、後でそのことを申し合わせて、これをやっていこうということにしたいと思います。

差し当たって、この大綱並びに計画の案でございますが、これについてはいかがでしょうか。

それでは、渡邊さんから。

渡 邊 委 員： この基本計画について、先日の私の意見を採り入れてA3の表を示していただきましたこと、かなりこの計画が、どのような視点に基づいて県が携わっていくのかということが視覚的にわかるようになったという意味で、工夫していただけてうれしく思っております。

それから、この計画の中の「はじめに」と、「「有徳の人」の育成に向けて」ということで、知事と教育長が文章を書いてくださってある中で、やはり教育というのは、学校の中だけではなく、地域の方が携わることによって解決していくのだと、社会総がかりで教育を進めていくのだという決意をこちらで表現していただいたこと、教育は県民全体にかかることだということを示していただけて、本当にありがたいと思います。

そして、やはり私たちが考えるのに、この「有徳の人」づくり大綱が、いかに県民一人一人の行動に落とし込んでいくのかということを私も非常に懸念しているところでありまして、例えばですが、私は小・中学校のキャリア教育の一環として、ドリームマップファシリテーターという形で子供たちと接することがよくございます。その中で、いろいろな子供たちの適性を踏まえながら、どのような生き方をしたいかということを目指して、では、そのためにすることはどういうことなのかなという、今日からできる小さな習慣を考えてみようというところまで落とし込んでいきます。

その例で使うのは、野球の大谷翔平選手が、高校時代に立てた計画の中で、単に野球が上手になるための目標だけではなくて、日ごろの生活習慣にまでしっかりと落とし込んで、人間性や脳を高めるために挨拶をしっかりするであるとか、感謝の気持ち・思いやりを持つと

か、そういう日々の暮らしの積み重ねの中で野球の力を高めていくということを考えていたということ、小・中学生に話しました。その上で、あなたが今日できることを考えてみようともしましたら、今日私は何ができるということ、一人一人が発表してくれるのですね。

なので、こちらの「有徳の人」づくり大綱を、どのように日ごろの行動に落とし込むかということ、ぜひ県民だよりの中で取り上げていただきまして、この「有徳の人」づくりの「有徳の人」とはこういう人だよということを示すとともに、あなたが考える「有徳の人」としての行動は何なのか。そして、それを目指すために、きょうからできることは何なのかということ、ちゃんとセルフコーチング的な問い掛けをしっかりとした中で、より踏み込んだメッセージとなるような伝え方が必要ではないかと考えました。

以上のようなことを広報・啓発しながら、県を挙げて「有徳の人」づくり運動をぜひ推進していただきたいなあとと思ひまして、私の意見とさせていただきます。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。
ほかにありますか。
加藤さん、どうぞ。

加 藤 委 員： 計画全体は、すばらしく網羅もされていますし、藤井委員の意見も反映されて、長期的な視点での検討がされてきたので、すばらしいと思っています。

皆さんおっしゃるとおり、実際これをどうきちっと現場に落とし込んで、子供たちにまで響くものにするのかというのが、この後で協議する議題なんでしょうけど、私は、基本的に教育は相互作用だと思っていますので、この教育委員会を始め、県もそうですし、先生方もそうなんですけど、どれだけ本気でやるのかが問われると思います。

私たち、子供たちと地域部活みたいなことをして対峙していますが、子供たちは大人の本気度がすぐわかってしまう、本気でやらないと本気で応じてくれないというのが、子供たちの素直な反応というか、非常にセンシティブなセンサーを持っていて、反応してくれることだと思うので、これを推進するに当たって、我々がどれだけ本気で、その本気をどう示すのかというのをこれから協議していかないと、ただ美辞麗句を並べて、ちょっと対症療法してみて、やっている感はあるけれど、先生たちも教育委員会も多忙化し、というような落ちにならないようにしていかなきゃいけないと感じています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
齊藤委員、よろしく申し上げます。

齊藤委員： 大綱につきましては、内容的には非常に素晴らしいものになっていると思います。「はじめに」で川勝知事がお書きになっている文章からも、日本の古代から近代に至る歴史の中で、中央から地方に教育の責任といいますか、やらなければいけないことを、静岡の教育という形で、我々はこの大綱を位置付けるということで、よくまとめられていると思います。

教育振興基本計画につきましても、藤井さんの意見で、我々が2030年以降に向けて直面していく、向かい合っていかなきゃいけないという非常に大きな課題というものが明確になっていて、それに対して一体どうやっていこうかというような、非常にアップ・ツー・デートなトピックがここに盛り込まれていまして、非常に素晴らしいなど。

それから、これを進めるについては、全県民が子供から、小・中学校、高等学校、大学、社会人に至るまで全て関わっていくのだと。他人事じゃなくみんな自分のことだということが、この横長の表に盛り込まれていて、我々がなすべき役割が明確になっていて、非常に良いと思います。

皆さんから御意見があったように、私も同感ですけれども、これは子供を持つ親だけではなくて、あるいは先生方だけではなくて、全県民に読んでいただきたい、全県民の目にとまるような周知をすべきものだと考えております。

従いまして、藤井委員から、世田谷では折り込み広報を大綱や基本計画についてやっているよというお話があったわけですけど、静岡でも、やはり全県民の目に留まるような広報というものを、我々としても、知事にもぜひ実現していただきたい。県民だよりというお話もありました、それもいいかもしれません。ぜひそういうことで、県民がみんな読めば、先生方もおちおちしていられなくて、これをやっていかなきゃいけないという、教育現場の認識も高まっていくということです。そういうような周知の方法というものを、ぜひ積極的に考えていただければありがたいと思います。以上です。

川勝知事： それでは、矢野さんからどうぞ。

矢野委員長： さっき言い忘れたことを付け加えますと、県を挙げてという言葉の中に、経済界との連携を深める、これをぜひ進めたいと思います。これは前も申し上げて、実は県の経済4団体の長との会合というのが2回行われていますが、もっと本格的にきちっと御説明をして、意見も聞いて、そして長い目で見て、いろんな人的な、場合によっては資金的な御協力もいただくと、こういうことが大事ではないかと思いません。

何しろ企業に勤めている人は、みんな学校教育の恩恵を受けている

わけでした、皆さんとよくよく話しますと、本当に関心が深いですね。ですから、その御意見をよく聞きながら、それを採り入れてやっていったらどうかと考えております。

大綱と計画については、本当によくまとめられたものだと評価しておりまして、これを基本に、ぜひ内容を充実させて実践につなげたいと思います。ありがとうございました。

川 勝 知 事： わかりました。

教育委員の皆さん方から、これをどのようにして子供たちの現場に落とし込んでいくという方法論をいろいろと御提示いただきまして、ありがとうございました。

時間の都合上、もしよろしければ、この次期大綱（案）、県教育振興基本計画（案）につきましても、これを大綱と計画として決定することについて、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

もし、修正が必要となる件がある場合は、それを私に言っていただきまして、修文は私にお任せいただきたく存じます。よろしくお願ひします。

それでは、「教育に関する『大綱』」と「静岡県教育振興基本計画」につきましても、記載の予定に則りまして、県民の皆様にも周知してまいります。

では、次の議事に移ります。

2つ目の議事は、総合教育会議の合意事項への対応状況です。

事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局： それでは、本編資料3ページの資料2、総合教育会議の合意事項への対応状況をごらんください。

本年度の議題と、昨年度までに協議した議題を整理いたしまして、それぞれの合意事項に対する平成30年度当初予算における主な施策をまとめてございます。

平成30年度の新規事業は、事業名の後ろに（新規）と表示してありまして、それ以外の事業につきましても、平成30年度に拡充する内容を太字で表示してございます。

新規事業と拡充した事業を中心に説明をいたします。

3ページの1(1)社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励につきましては、1つ目の魅力ある学校づくり推進事業では、民間熟練技能者を活用した実習指導、スポーツ科、演劇科など新学科設置に向けた調査、また国際バカロレア認定校への教員派遣等の調査研究を実施するなど、魅力ある学校づくりを進めてまいります。

次に、高校生就職マッチング対策事業では、東・中・西の各地区に

就職コーディネーターを配置し、就職が決まっていない生徒への求人情報の提供や、新規求人やインターンシップ先を開拓し、高校生の就職を支援いたします。

次に、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり事業では、モデル校を選定し、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験やプロフェッショナルな職業に触れる機会を小学生に提供いたします。

次に、地域スポーツクラブ推進事業では、これまで磐田市でラグビーと陸上を中心にモデル事業を実施してまいりましたが、磐田市以外での取組を進めてまいります。

次に、学びを拡げるICT活用事業では、これまでもICT機器の導入、活用を進めてまいりましたが、来年度は、未整備の県立高校、特別支援学校に無線LAN環境を整備いたします。

次に、舞台芸術センター事業費助成では、SPACの活動を支援し、来年度は人材育成のワークショップや中・高生鑑賞事業等を充実いたします。

次に、競技力向上対策事業では、県内のスポーツ競技力の向上を図るために、新たに指導者等の確保に取り組みます。

4ページをごらんください。

(2)「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実につきましては、新たに保育士等キャリアアップ研修事業により、技能・経験を有する保育士等の専門性をより一層高めるための研修を充実いたします。

次の幼児教育連携推進事業では、公立幼稚園等が、業務の支援システムを導入する場合に必要な経費を補助し、幼稚園業務のICT化の促進と幼稚園教諭の事務負担を軽減いたします。

以上が、本年度の協議事項に関する事業化の状況でございます。

続きまして、昨年度までの協議事項でございます。

5ページをごらんください。

2(1)高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用につきましては、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学におきまして、平成31年度の観光コース開設に向けた準備を進めてまいります。

次に、(2)個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供につきましては、平成29年度から、静岡式35人学級編制の下限人数の設定を段階的に撤廃しておりますが、平成30年度には、小学校3・4年生に加えて、5・6年生の下限を撤廃いたします。

次に、(3)地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上につきましては、新たに子どもの居場所づくり応援事業により、子供の居場所づくりの担い手に対する相談支援や運営ノウハウを学ぶ研修会を開催いたします。

次に、6ページをごらんください。

(5)の社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用につきましては、新たにスクール・サポート・スタッフ配置事業により、教員の多

忙化解消のため、事務作業等を代行する地域人材を配置いたします。

また、私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成により、スクールカウンセラー配置に要する経費を私立高等学校等に助成いたします。

次のハートフルサポート充実事業では、スクールカウンセラーを大規模中学校区等に常時配置することとするほか、しずおか型コミュニティ・スクール推進事業では、コミュニティ・スクール・ディレクターを増員いたします。

以上が、平成30年度当初予算におきまして新たにに取り組む事業、あるいは事業内容を拡充した主な事業でございます。

なお、別冊にお配りしてあります参考資料でございますが、4ページから、本年度の総合教育会議で出されました主な意見を開催回別に整理してあるほか、6ページからは、ただいま本編資料でごらんいただきました合計22本の事業についての平成30年度当初予算の概要をまとめたもの、また32ページ以降は、これまでの協議事項に関連しますその他の事業をまとめてございますので、参考までに御覧いただければと存じます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

今年度の総合教育会議で皆様方に議論していただき、また合意していただいた事項を尊重いたしまして、来年度の当初予算で数多くの提案が事業化できたと存じます。

これに関しまして、木苗先生のほうから一言お願いできますか。

木 苗 教 育 長： ただいま各委員の皆様からの御意見をいただき、また今、知事からもお話がありましたことをまとめまして、本年度の総合教育会議での合意事項等を踏まえまして、具現化された幾つかの事業につきましては、グローバル化あるいは情報化の進展など、社会情勢の変化にも我々十分対応して、さらに学校の教育現場における諸課題に対しても、積極的に解決するべく努力したいと考えております。

また、先ほどはいろいろな面で先生方、学校、地域から、あるいはいろいろな企業からも応援を頂いております。私が教育長になってからは、各市町の市長会議あるいは町長会議に年に一、二回は出席させていただいて、教育委員会のことを報告しておりますが、皆さんに御指摘いただきましたように、子供がいる、いないじゃなくて、各家庭全部に、県民全てに情報が行き渡っているかということについては、若干疑問の点もございます。そういうことも踏まえまして、情報の伝達方法を十分に考えながらやっていきたいと思っています。

いずれにしても、今までのお話を全部まとめますと、世界の中の日本、そして静岡をもっともっと認識しながら、十分に活躍できる

人材の輩出に向けて、我々、前に向かっていこうと思っております。

留学だけでなく、国際バカロレアの問題もありますし、高大連携あるいは幼稚園から大学までの教育も、教育委員会としては積極的にやるということにしておりますので、さらにこういうことを含めて、一部整理整頓しながら、効率的にやっていきたいと考えております。いろいろと御助言ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

今回、こちらでの合意事項につきまして事業化いたしまして、今日は、副知事以下、執行部全員に、戦略監から各部長全員出席しておりますので、各執行機関にかかわるところは、スピード感を持って、この施策を実行してくださるよう、一緒にやっていきましょう。よろしく申し上げます。

それでは、議事の3に入りますが、平成30年度の協議事項でございます。

事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局： それでは、本編資料7ページの資料3、平成30年度協議事項を御覧ください。

平成30年度の総合教育会議におきましては、新たに策定する「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」と「県教育振興基本計画」で位置付ける重点取組方針や時代のトピックを考慮したものを中心に、4つの項目を御協議いただくことを提案いたします。

まず、1つ目は「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）でございます。

想定される論点は、高大接続改革等に対応した学力向上や授業改善等の取組、並びに学力向上に向けたICTの効果的な活用などがございます。

2つ目の項目は、スポーツや文化芸術などの「技芸を磨く実学」の奨励でございます。

想定される論点は、今後開催される複数の国際イベントの開催を契機としたスポーツや文化芸術活動及び異文化交流の促進、県立高校へのスポーツや演劇等の新たな学科の設置、文化芸術の人材バンクの整備・拡充などがございます。

3つ目の項目は、学びを支える魅力ある学校づくりの推進でございます。

想定される論点は、教職員と子供が向き合う時間の拡充や地域と学校の連携・協働の推進などがございます。

4つ目の項目は、誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進でございます。

想定される論点は、マイノリティーとの共生意識の醸成及びいじめ

や貧困等に対する相談体制の構築、特別支援教育の充実、道徳教育を始めとする情操教育の推進などがございます。

以上が協議事項の提案でございますが、状況に応じて、これら以外の事項についても協議することがありますことを御承知おき願います。

最後に、年間スケジュールでございますが、来年度も今年度と同様、総合教育会議、実践委員会とも年間4回の開催を予定しております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

それでは、皆様からの御意見をいただきたく存じます。

既にこれにかかわる御意見も先ほど各委員の先生からいただきましたけれども、どうぞ御自由に御発言くださいませ。

それでは、加藤さん、どうぞ。

加 藤 委 員： 計画のいわゆる実践というところだと思うんですけど、やっぱり先ほど申し上げたように、教育って相互作用なので、どうやって教育と大人と子供と分け隔てなくというか、作用し合って、これらの項目をいろいろ達成していくことが必要なんじゃないかと思っています。

何よりも、ここに細かくあることもそうですけど、それ以上に、子供たちもしくは学生も前向きに、内からのモチベーションというんですか、内発的動機付けという話が専門用語であるみたいなんですけど、そこがやっぱり全部に共通して大事ななと思っています。

グローバル化にしても、イノベーションにしても、知性を高めるにしても、最初に仕組みの中のルールに乗せちゃうと、反発する子が出てくるし、ルールに乗らないと、失敗作だとレッテルを張られちゃうことも多くなってしまいうし、そういう意味では、仕組み化する前に、そういう幼い段階で、どうやって自らの内からのモチベーションを引き出せるか、子供たちにそういう気持ちを持ってもらうのかというのが、これらを実現するには大事ななと思っています。

そういう意味で、具体的に、私も前から御案内していますとおり、アグリアーツという機関で、菊川ジュニアビレッジで実践して、今2年目に入りまして、先日、2回目の事業報告会を開催しました。渡邊さんを初め、教育委員の方々も何名かお越しになられて、ありがとうございます。御覧になっていただいた方はよくわかるかと思います。

中学2年生の社長の名言がいっぱいあって、ちょっとここで全部言えないぐらいあるのですが、とりあえず、私が彼女の言葉で一番うれしかったのは、「生きる自信が持てました」という言葉ですね。じゃあ、他の教育機関は何をやっているんだと。家庭教育でどういうことを教えれば、こういうことができるのかという問題になってしまいま

すが、彼女が自分なりに分析した結論では、社会と本気で対峙しましたと。大人たちに、本気で自分たちの商品をPRし、売ってみて、無視されたり、「要らないよ」と言われたり、いろんな経験を通じて、失敗しても良いと、チャレンジして、それを修正しながら、みんなで力を合わせて、個々を尊重し合ってチームでやっていけば、超えられない壁はないんだと。だから生きていく自信が持てました、と言ってくれたんですけど、それがベースにあって、その上で学習したり、技芸を磨いたり、いろんなことが中からのモチベーションとして出てくるんじゃないかというのは、2年間やってみての確信ですね。最初、2年前は仮説でしたけど、今は確信に変わっています。

なので、これをどう広げるかというのがありますが、基本的には、我々みたいなベンチャーが、本気で子供たちにベンチャースピリッツを持ってもらって、チャレンジしていいんだと、失敗してもいいんだというのを大人たちが態度で見せないと、やっぱりついてこないですし、1人の子なんかは、「エムスクエア・ラボに勝つ会社をつくります」と言ってくれた子がいたので、「じゃあ、M2を買収しろ」と回答しましたけどね。

そのためには、中2で卒業した後、中学3年になったら、ここがなきゃだめだと、基礎知識を持って、さらに高校になって、後輩たちを育てに帰ってこいみたいな話をしたんですが、そうすると納得するんですね。勉強が苦手というか、好きじゃない子供たちであっても、やっぱりこうやって社会に自分たちが参画して、自分たちが活躍することで、社会が何か盛り上がっているぞという実体験があって、さらにそれを高めようとする、基礎知識がもっと必要で、いろんな本を読み、人に会い、行動していかなきゃいけないというのが、一回でもいいので、一時期でもいいので、実体験すると大分その後が違うかなと思います。

もう一つ小話をしますと、この間の日曜日かな、ノーベル・プライズ・ダイアログというのに呼ばれて、ノーベル賞受賞者たちが何名か集まって、そこでいろんなサステイナブル・フードについて議論するというイベントが開催されました。私、登壇させてもらったんですが、ノーベル賞の大隅先生とかがいらっしやって、変な方たち、変わった方たちが多いですよ。共通しているのが、クリエイティビティーって、やっぱり飽くなき探究で、誰かにいい悪いと言われるものではないというようなのを共通しておっしやっていたし、だからこそ失敗ってないんだと。やり続けることのみしかないという話を皆さん共通して語られていたので、非常に私も元気をもらったんですけど、そういう意味で、子供たちにいろんな細かいことを決めると評価というのがついちゃうんですけど、評価って無いんじゃないかなと思うんですね。個々に成長すればいいじゃん。そういう意味で、何かゆとり教育に戻るような話になっちゃうかもしれないですけど。

もう一つ、ちょっと長くなってしまいますけど、加えて言うと、多動性障害っぽい子が1人、菊川ジュニアビレッジにいまして、最初は本当に体を震わせて入部してきました。もうずっと体育座りをして、片隅に座っているだけなんです。子供たちの自治で、彼をだんだん巻き込んでいくんですけど、半年たったのが、その事業報告会でした。私もびっくりしたんですけど、かなりはっきりした声で、大勢いる、60人大人が集まっているところで、プレゼンテーションを成し遂げましたので、勝手に大人が、もしかしたら多動性障害と、彼はそういう人なんだとラベルを張っちゃっているような気がして、子供たち同士の相互作用で、そのレッテルをはがせるかもしれないなというのも今回見られて、もしかしたら大人の決め事をかなり子供たちに押しつけちゃっているがゆえに、子供たちが伸び悩んでいたたり、悩んだり、若い人たちの死亡の原因の1位が自殺だというこの国なので、もしかしたら、すごい追いやっているんじゃないかなと思います。

ちょっと取りとめもなくなっちゃいましたが、基本的に細かい政策はもちろんやっていかなきゃいけないものの、対症療法的であって、本質的に彼ら、子供たちが内から、自分たちから動機付けされるような活動というのを基本にしないと、どれも形骸化しちゃうかなという危機をしています。すみません、長くなりました。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

 基本的なお話ですね。本気、元気、気力、意欲と、こういうものがないと、勉強もスポーツも芸術も何も実りませんので、いかにこういう意欲といいますか、やる気というか、そうしたものを持たせるかということが本当に基本中の基本だというふうに住じます。

 矢野さん、どうぞ。

矢 野 委 員 長： 先ほど、これに関連するようなお話もしましたので、それは繰り返しません。

 いいテーマが選ばれているんじゃないかと私は思います。

 特に、静岡県は「文・武・芸」の三道鼎立という言葉を使って、本当にこれはすばらしい言葉ですね。文武両道ということは昔から言われていますが、恐らく「文」のほうを分解して、「文・芸」となったんじゃないかと思っています。

 つまり、知性を磨くだけでなく、それは最低条件で必要ですが、人の心の情緒とか、体力とか、そういったものも一緒に育てていこうということは大変すばらしいことです。とりわけ、1番目に「学力の向上」という言葉が出たのはとてもすばらしいことです。今までも取り組んでいらっしゃることは間違いありませんが、さらに本気で取り組めば、親御さんも皆さん応援してくれるだろうと思います。

 その意味で、義務教育の段階では、特に基礎的な教育を施すわけで

ありますが、中には、それでは物足りなくて、「文・武・芸」それぞれの分野でどんどん才能を伸ばしていく子たちもいるわけですね。例えば「文」でいえば、小学生でも小説とか伝記とかを読むような子たちがいる。そういう子は、それを伸ばしてやれば良いのです。スポーツも芸術も同じだと思います。そういう意味では、基礎学力の水準を上げるということと、優れた意欲とか能力とかのある子たちに、さらに上を目指す勉強あるいは鍛錬の場を与えるということが、大事なんじゃないかと私は思っております。

今回、2番目のところに、今まではスポーツの人材バンクというのに注力してきたのですが、今度は文化・芸術の面での人材バンクというのが予定されており、これは本当にすばらしい施策です。県内にも、あるいは県出身で県外にお住まいの方にも、その面で本当に一流の方がいっぱいいらっしゃるの、そういう方に、お時間の許す範囲で教育の場へ参加していただければ良いのではないかと思っております。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
 斉藤さん、どうぞ。

斉 藤 委 員： 30年度にどういうことをやっていくかということで、ちょっと案ずることを2つ、3つお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、まず一つは、ICTの効果的な活用というところですね。これは非常に大切なことだと思います。ICTが教育に非常に効果をもたらすということはわかっていて、それが、静岡のハードウェアの設置状況とかというものは、必ずしも全国のレベルに達していないという状況の中で、これはやらなきゃいかんことだと思いますが、一方で、先ほど矢野さんが古典の音読が大切だということを言われたわけで、古典の音読は、デジタルと全く反対の概念でございますけれども、私も矢野さんの意見に大変賛同するところであります。ICTは効果的に使わないといけない、そういう場面はたくさんあるけれども、国語だけでなく、いわゆるリベラルアーツというのでしょうか、化学だったり、物理学だったりということも含めて、やはり基本的な勉強というものをきちんとさせていくということが両輪になっていく必要があるのではないかなと感じます。

それからもう一つは、地域と学校の連携のところでございますけれども、実は先週の日曜日に、私、自分が住んでいる地域の資源の回収のボランティアに参加しまして、そこで自治会長さんとお話しする機会があり、「どうですか、困っていることはありますか」と尋ねたら、実は放課後児童クラブの希望者が大変増えてしまって、とても受け止め切れない状況になっているというお話がありました。今、専業主婦が少なくなってきていて、それとクロスする形で、仕事をするお

母さんが増えているのですね。

私が住んでいるところというのは、浜松市中区の住宅街でありますけれども、学区としても非常に浜松で人気がある学区で、小学校も800人で、全然生徒は減らないという状況ですが、その800人の中で120人ぐらい、放課後、学童保育の希望者がいるという状況でして、とても120人の放課後学童を受け入れるにはスタッフが足りなくて困っているというお話がありました。

女性の活躍というものは、これからまさに求められていくわけでありまして、正規でも非正規でも、とにかく女性が外へ出て働くという時間がこれからますます増えていくと。浜松だけじゃなくて、これからますますそのようになっていかないと、日本は成り立っていかないという状況にあると思います。

ですから、さっきの2030年以降の変化というのは、藤井さんの御指摘されたところでもあるわけですが、そういう中で女性が進出できないというのは、国家にとって大きな損失になるわけですから、それを支えるような、お母さんがちゃんと外で働けるような環境を整備してあげることが非常に大切だと思います。これは、ボランティアさんや教員のOB、そういった人たちが中心になって、やっていかなきゃいけないことかなと思っています。これが第2の問題です。

もう一つは、この間、三島の徳倉小学校というところに行って、寺子屋、さっき教育長さんがおっしゃった寺子屋の状況を見てまいりました。

困窮する家庭が増えているということで、なかなか計算とか、掛け算、割り算ができなったり、漢字が書けなかったりという子供たちが増えてきていると。それを何とか学校の勉強についていけるレベルぐらいまでは直していかなきゃいけないというところが、これの狙いでありまして、そのまま放置していくと、将来そういう子供たちが大人になった時に、国民全体にかかるコストになってしまうということでありますから、これは何とかしなきゃいけないということで、三島市などでモデル事業としてやっているんですけども、県内全体として、これを水平展開していくということもやっぱり考えていくべきテーマじゃないかなと考えております。以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、渡邊委員、お願いします。

渡 邊 委 員： 私も、先日、菊川ジュニアビレッジ報告会に参加しまして、本当に子供たちが生き生きと活動している様子を見て、驚きました。活動員のお話の中にも出てきましたが、子供たちが活動を通じて学ぶことって大事ななんだと。経験的に、そういうものが出てきた、そういう機会

をジュニアビレッジの活動を通じて学ぶ、学力をつけることも大事だということにも気付いたというところもすばらしいと思いました。

今回、「知性を高める学習」だとか、「確かな学力」というキーワードが出てきていますが、ここにある学力というのは、従来私たちがイメージしている、知識があるという意味の学力だけでなく、持っている知識をさらに活用して地域課題を解決するであるとか、もしくは地域課題を発見するであるとか、学力を持った上で次の行動までしていくということを見据えた学力であるというように、私は認識しております。

「グローバル人材」という言葉が出始めた時もそうですが、グローバル人材というと、ただ英語がペラペラ話せるとか、外国に行って華々しく活躍するとか、最初はそういうイメージだったんですが、やはりグローバル人材という言葉がこなれていくと、やはりグローバルな視野で物事を考えられて、単に英語がペラペラ話せるという意味ではなくて、多少外国語が稚拙であったとしても、グローバルな視野で地域のことを考えられるという人がグローバル人材なのだということがやっと広まってきました。

それと同じように、確かな学力というものも、知識を身につけているだけではなくて、それを活用する力もある学力という認識でお考えいただけたらいいのかなと思っております。

きょう、資料3に出されている全ての分野において、単に学校であるとか、子供たちが直接接する場で学べることだけではなくて、地域の人がかかわることによって、初めて実力となっていく分野だという思いがしております。やはり社会に開かれた教育課程へということも言われておりますので、これらに上げられたものに関して、社会が、地域がどのように関わっていけるのかという視点も、非常に大事になってくるかと思えます。

つい学力といいますと、学校はこうあるべきだとか、先生はこういう教え方をすべきだとか、そういう方向に話が行ってしまいがちではありますが、そこに加えて、地域としてこれらの課題にどのような貢献ができるのかという視点からも話が進んでいくと、より深まった議論になり、静岡らしさが出てくるような着地点が見つかるのではないかなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： いろいろな意味で、過去5年、10年、もっと遡ってもいいんですけども、社会環境とか、社会情勢が相当変わってきたと認識しています。

 そういう中で、やはり今までやってきた教育の手法であれ教育の現

場の実態であれ、そういうものを、大きな流れの中で見直す時期に来ているものと強く感じます。言い方を変えれば、教育とは何かという本質論が、先ほどの加藤さんのお話にも通ずると思いますが、教育とは何かということが大きく問われている時期だと思っています。

その点で、現実的な話ですけれども、この協議事項に関しては、これはこれで全然差し障りないと思います。ただ、これだけに絞り込んだ総合教育会議での議論ではなくて、ある程度フリーディスカッションの場面を設けて、その中で、教育とは何かということが問われていることに対する、教育委員会としてのしっかりとした答えを打ち出していくような議論ができればありがたいと思います。

例えば、毎回同じような言葉で表現していますが、教える側の意識改革、非常に茫漠とした言い方で、つかみどころはなかなか鮮明に出せないんですけれども、やっぱり教える先生方、教職員の意識をしっかりと変えていかないと、教育とは何かということを問われていることに対する答えというのは出せないと思うので、そういった側面からの本質的な議論も、この場でできたらありがたいと思いますし、それから各協議事項に全て共通して、それぞれの背景にある働き方改革というか、教職員の残業問題、こういうことに関しても、やっぱりしっかりした議論が必要だと思うので、教育とは何か問われているという私なりの認識に対して、しっかり私なりにも答えを出していきたいので、先ほど申し上げたとおり、フリーディスカッションのような場面があってもいいのではないかなと思います。

なおかつ、それぞれの協議事項に関して、既にこれまでの総合教育会議の中で議論された項目も一部重なっているもので、そういう意味で、30年度の協議事項を定めるに当たり、実際に協議をする場面では、濃淡をつけてテーマ付けをしていただければ話がしやすいとも思います。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

高等な意見であります。知性、技芸と、文・武・芸ですよ。ですから、いずれも大切なことであります。

それから、学びを支える魅力ある学校、「魅力ある」というのはレベルの高いとか、幾らでも形容はできるんですが、いろんな方々から地域というのが出ていますよね。「学びを支える“地域”に根差した学校づくり」とか、“地域”というのをどこかに入れた方が良いかなと感じました。

それから、今、藤井さんがおっしゃったように、こういう範疇にとらわれない、大きな柱というのをやっておくと議論しやすいということがありますが、残り半分ぐらいは、その他というとおかしいですけど、時々極めて重要な事柄について問題提起をしていただいて、議論するようなスタイルの方が良いかと。事務局はちょっと大変かもし

れませんが、フリーディスカッションというような時間を必ず設けるということで、それも実はこの柱の一つです。先ほど事務局からも、これにとらわれないと付け加えられていましたけれども、そういうスタイルが必要ではないかと思いました。

例えば、先ほどキャラバンとか、あるいは周知徹底とかということでいろいろな意見がございましたが、実際に全ての人は働いているので、経済界にキャラバンをするということも、教育の現場にキャラバンするということが元々の話の筋でしたが、その教育に携っていただくために、教育方針などを共通認識にするために、教育委員会のしかるべき方が、経営者協会とか、商工会議所とか、商工会とかにうかがって、地域ぐるみ、社会総がかりの実を上げるということもキャラバンの一つかと思いました。

それから、音読につきましては、先ほど斉藤さん、この計画を本屋さんで平積みしたらどうかな、とかね、周知徹底するのにですよ。

それと、もう一つ、例えば菊川の加藤さんがやっていらっしゃる現場ですよ。菊川の中学生の話が出ましたが、私は加藤さんを抜きたいという子が出てきたと。これはものすごいやる気ですよ。そうすると、相当勉強しなきゃいけない。大谷翔平さんの話が出ましたね。こういうことは、10代の前半ぐらいで、やっぱりこれがやれたらおもしろいというのが出てくるわけですね。

そういう意味で、本当に勉強はあまり好きじゃないという子もいるし、一方、勉強はむちゃくちゃ好きだという子がいると思うんです。文学を読むのが好きだと、数学がむちゃくちゃ好きだとか、数学がむちゃくちゃ好きな子が、何で高校3年生まで、順番で学校の先生がやっていく授業の進行にやらなくちゃいけないかと。こんなの拷問ですよ。ですから、伊東学長先生がいらした時には、トップガンでしたか、要するに、小学校・中学校に行って、先生方が教えてくださると。中にはすごい子がいるわけですよ。そういう子は、中3までは義務教育ですから行かなければいけませんけど、中学を卒業したら、高校卒業程度認定試験などをさっと受けて、高校は飛ばして学校に入れるということを言ってくさったんですよ。だけど、抵抗勢力がすさまじいです。

ちょうど中学を卒業して、将棋の世界に入っていく、囲碁の世界とか、あるいはバレエの世界に入っていくとか、宝塚に行くとか、そういう子がいるわけじゃないですか。それと同じように、もう数学を徹底的にやりたいとか、あるいは徹底的に文学だけを読み切りたいとかいう子がいますからね。だから、もう中学くらいまでにいろいろなことを経験させて、やる気がどこかで火がつけば、そこからいろんな道を開かせていくことが必要だと。

だから、この高校の問題は、さっき矢野さんのほうから、40人というのをやっぱりいわば固定観念として持っているわけですね。40人以

上じゃないとクラスはできないから、40人以下になった場合には、学校を合併するとかということで、今大問題になっています。学校は1学年4クラス以上じゃなくちゃいけないとか、静岡県では8クラスが平均で、8クラスというのが当たり前だと思っている。どうして4クラス以下はだめなんだと、どうして1クラス25人じゃだめなんだと。小・中学校25人以下にしたんですから、そうしたら、もっと集中的な教育ができるじゃないですか。

そういう意味で、こういうこの中にうまくおさまり切らないものもあるんで、ここで意思決定していただければ、それを担当部局あるいは教育委員会、あるいは市町の教育委員会とかにおろしていけばいいと。こういう方針のほうが、この総合教育会議らしいんじゃないかというふうに、今差し当たって感想を持った次第です。

どうでしょうか、ほかにもし御意見があれば。

伊東先生。

伊 東 委 員： 総合教育会議に初めて出席させていただいて、どういう性格の会議なのかというのをちょっと探りながら聞いていました。最終的に県の施策ということには結びつかないですが、教育ということを考える場合には、私立の学校ですとか、あるいは大学の場合には、国公私のあるんな設置形態の学校というのがあるわけですね。どうしても県の施策というと、特に教育委員会の場合だと小・中・高だけど、またこれ教育委員会の場合には政令市は入っていないだとか、そういった行政での縦割りというか、区分というのがあるって、どうしてもその区分にとらわれて話してしまいがちですが、総合教育会議ということであれば、そういう区分をちょっと外して議論をしていくということも重要なかなあというふうに思うんですね。

特に、先ほどちょっと大学改革の話をしましたけれども、中教審の答申とかでも、国公私を設置形態を超えた大学の統合だとか、そういうことも文言として書かれているような状況です。要するに、静岡県として、先ほど、この乳幼児期から社会人までと、こういうスパンで考えた時に、静岡県の教育全般というのをどうデザインしていくのかというようなことというのを、行政の区分であるとか、あるいは学校の設置形態であるとかということをとちょっと取っ払って、本当に総合的に議論するというのを、先ほど藤井委員からも教育に関して、少し根本的に見直す時期が来ているんじゃないかというお話がありましたけど、私もそういう思いは同じで、そのためには、ややこしい区分を全部取っ払って、一回議論するという場をぜひ設けていただきたいと思います。

川 勝 知 事： 最初の御発言が、実にインパクトのあるいい御発言で、我が意を得たりという感じです。

藤井さんもおっしゃったように、今は社会の大転換期で、明治150年ということもございます。ですから、言ってみれば、地方創生とかという言葉、あるいは地域自立とか、地方分権だとか、場合によって地域主権という言葉も政治家から言われる時代になっておりますから、だから地方創生の実を上げるには、実は教育の自立からなんですね。ですから、その教育の自立ということをベースにして、総合的に考えると。

私は、県民の370万の方々の命や財産、ウェルフェアを上げるために仕事をしているわけでありまして、教育委員会だけのために仕事をしているわけではありません。ですから、教育委員会は極めて重要な職分を持っていらっしゃると思いますが、それはそれと。

この総合教育会議の場に先立って、なぜ地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会をやっているのかと言えば、社会全体の意見を踏まえて、ここに持ってくるためですね。同時に、教育委員会の、いわばどちらかというと範疇や役割も決められている人たちに、そういうことも知っていただき、そしてまたそこから教育委員会ではできない仕事、例えば大学のこととか、あるいは社会人教育だとか、これは文化・観光部や健康福祉部とかいろんなところが担っているところにつきまして、言っただけならば、それは一緒にやるということでございます。ですから、総合的に教育について自由闊達な議論をして、それを形にしていくと。そして地域自立を、教育の自立を通してやっていくと、こういう時代に入ったんだろうと思っています。

ですから、どうしても勉強しなくちゃだめなんですよ、誰も彼もが。ですから、また子供たちを、そういう能力のある者を伸ばさなきゃいけないわけですね。ですから、社会総がかり、地域ぐるみというのは文字どおりであると思っております。御発言ありがとうございました。

どなたか、よろしいでしょうか。

ここで教育長先生に御発言を求めることが書いてある、いつもは最後に教育長から一言、ところが、今回は式次第のところどころに、教育長から教育委員会を代表してお言葉をいただくように書いてあるので、先生も自由に、これからは言っただけならばと思います。全体の一員としてですね、もちろん。

教育長、もしあれば。

木苗教育長： ただいま、委員の先生方の話を聞かせていただいて、僕も伊東先生と同じように大学におりまして、それから教育委員会へ来て丸3年ですけれども、現場に行かなきゃ全然わからないですね。幼稚園、小学校、中学校、高校、それからもう一つは特別支援学校、これも今相当人数が増えていまして、5,000人ぐらいいますので、そういうことで考えていくと、やはり今、川勝知事がおっしゃられたように、現場主義

ということが大切です。実際に、今ここにある30年度の協議事項、4項目が全部関係しているんですね、一個一個離して考えることではなく。それから子供たちと実際に接してみて、僕は給食を一緒にとりながら、いろいろなことを小学生と話しましたが、やはり関心を持つこと、御家庭の事情はそれぞれ違うかもしれないですけど、これからのことを含め教育というものを、もう一度我々は考え直す時が来ているものと思います。

矢野委員長が先ほどおっしゃられましたように、委員長は論語にお詳しいんですけども、僕もそういうものを読みながら、やはり今まで我々が本を読むというと、音読を含めてですが、子供たちがどのようにやっているのか、そういう子供たちが小学校、中学、そして高校、大学という流れの中で、先生方が一方的にある方向に向けてやっていくのが本当にいいのかどうか、それぞれ個性がみんなあるわけですので、それをむしろ積極的に生かすような方向での教育というのが必要じゃないかなと思っています。

だから、これら4項目について、私は、これはこれでいいと思うんですが、今度はそれをいかに教育者が、あるいはその地域で社会総がかりで子供たちを育てるということが、大事であると感じております。

個々に言うと、話し合いになって、長くなっちゃうんですけども、知事からも今のような御発言をいただきましたので、私としては、幼稚園も含めて小、中、高の教育にまだ浅いのですが、これから各学校の先生方や委員の方々と積極的に意見交換しながら、国としての方式を参考にしつつ、静岡方式を機動力持ってやっていきたいと、そんなふうに考えております。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

先ほど、「知性を高める学習」の中に、大学や民間講師等との連携というのがありますが、大学同士の連携で、国立の例えば静岡大学あるいは浜松医大と、あるいは静岡文芸大と、あるいは私立の光産業創成大学院大学と、こうしたものが一緒に連携した方が良いかと。あるいは、こちらの静岡県ですと、国の静岡大学の農学部やほかの学部があります。プラス県立大学があります、常葉もあります。その他もろもろございますけれども、それが連携してどうして悪いんだということですが、文科省が嫌だと言っていると。文科省は天下りしているだけじゃないかと、あんなもの要るかとか、そういうような気持ちは持ちながら、地域のためにこれをやるんだということで、そういう問題提起も遠慮なく言っていただきたいと。ここは北朝鮮じゃありません、言論の自由が一番の人間の自由の基礎でありますから、人のためになるようなことは堂々とやった方がいいと思っています。

それから、先ほどちょっと矢野さんが宿舎のことを言われました。

実は平成26年に7万人しかいなかった外国人が、今8万数千人になりました。3年間で1万人以上伸びているんですよ。静岡県は、よく人口流出と言われますが、あれは日本人だけなんです、総務省が出される数字は。実は、外国人の方が来られて、お住まいになっているんですよ。当然、お子さんも連れていらっしゃる方もいます。そういうことから、留学生も来ているということではありますが、そういう意味では、宿舎をどうするかと。要するに、衣食住の特に食と住というのは極めて毎日のものでありますので、宿舎は、うちはくらし・環境部というのがありまして、高木というすばらしい尺八の名人がいるんですけれども、そんな味のある、その人が関わります。経済産業部と関わるかもしれません。あるいは、うちであれば住宅供給公社というのがありましたが、今、住宅と土地と道路の公社を一つにしまして、ふじのくにづくり支援センターとあって、そのセンター長は矢野さんじゃないですか。そうですね、公営住宅で頑張っておるわけですよ。

そういうようなものを、留学してくる子とか、そういう子たちとか、県外から来ている子たちに安く提供することを通して住宅問題の不安を解消すると同時に、地域の住民になっていただくというようなことも、自由に言っていただいて、できることとできないことがきつとあると思うので、そうしたガラガラポンでやっていい協議事項にしておいたらどうかと。差し当たって若干の柱を立てるということでございます。これは大綱に則って立てるということでございますので、それは御了解賜りたいと思っております。

どうでしょうか、ほかにもし御意見があれば。

じゃあ、矢野さん。

矢野委員長： 実践委員会は、この総合教育会議の前に開いて、このテーマをベースに、いろいろと本当に議論は東から西、北から南、自由自在に飛び回るという大変楽しい会議なんです、来年度もそういう形で運営したいと思っております。

大局的な方向についてはどなたも異存がなく、その点についての心配はないわけですが、問題はどこから始めるかということでありまして、この場でも以前申し上げたんですけど、最初から大きいことはなかなか難しいので、小さく始めて大きく育てるということを念頭に置いて、どこから手をつけるかということ、しっかり議論しなければいけないと思っております。

実は、今、知事がお話しになった県営住宅の目的外使用というのは、伊東先生が学長の時に私のところにお越しになりまして、矢野さん、こういうことは可能だろうか、大変なチャレンジをいただきまして、県の皆さんの御協力を得て、それは可能だよというところまでは来ているわけではありますが、しかし、学校から遠いところで、ぽつんぽつんと部屋単位に空き室があるということでは、なかなかうまく

いかないという、これはやっぱり具体的にどうするかということにつながっていくわけですから、これは県の皆さんとも相談して、どういうふうにそれが使えるか。大体県営住宅が七、八%あいているんですね、そういうような状況でありますので、何とかそれをうまく活用できないかというようなことを今も続けて考えていまして、ぜひ何とか実るといいなど。そのようにまず小さいところから、できるところから始めませんと、議論が先行して何も変わらないんですね。具体的に何を変えたらいいかという点について、私ども一生懸命議論いたしますけれども、ぜひ先生方のアドバイスをいただけるとありがたいと思っております。失礼しました。

川 勝 知 事： 加藤さん、どうぞ。

加 藤 委 員： それについて、具体的案件で。

直近で、例えばこの間ノーベル・プライズ・ダイアログで、東大とか、東工大に来ているアフリカの学生たち、多分もう社会人学生だと思えるんですけど、私の話を聞いて、静岡でインターンシップをしたいのだと。静岡は、農業で言えば最先端の県なので、それをアフリカに持って帰りたいというので、そういう時半年間いる居場所としてはまればと、今、横で聞いていて思いましたので、もう、よろしく願います。

矢 野 委 員 長： ヒントをいただきました。ありがとうございます。

川 勝 知 事： それを小さく始めて大きく宣伝をすると。そのことを通して、活用する人が増えていくと。活用のしやすさを今度は工夫していくというふうに、まず具体的な問題の解決から、教育にかかわることはやっていこうということじゃないかと思えます。

そろそろ、もうあと数分しかありませんが、協議事項について、自由闊達に議論していこうと。ただし、これらの4つ、せっかく出していただきましたので、これをその時々踏まえつつやっていくというようなことになりましたが、それでよろしゅうございましょうか。

平成30年度から、知性を高める学習、技芸を磨く実学、学びを支えるまち・地域に根差した学校づくり、誰もが夢と希望を持って社会の一人前の担い手となれるような教育を推進していくと、このこと自体について御異論はなさそうなので、こうした形での柱を踏まえながら協議していくということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、状況に応じて、その他の事項について協議するということでございますので、これは教育委員会と調整をいたしまして、この場でやるということにさせていただきたいと存じます。

もし、御発言なければ。
先生、どうぞ。

木 苗 教 育 長： 本日は、次期「教育に関する『大綱』」と、それから「県教育振興基本計画」を決定していただきまして大変うれしく思っております。ありがとうございます。

次年度からは、これらの方針や計画に位置づけられました施策を着実に遂行していきたいと考えております。

なお、川勝知事、それから地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野委員長を始め、委員の皆さん、そしてまた総合教育会議の運営に携わってこられました事務局の皆さんにも、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後、県教育委員会といたしましては、川勝知事を始め、県各部局、そしてまた各市町、市町教育委員会との連携をさらに強固にしまして、本県の教育の充実と発展に向けまして邁進していきたいと考えております。今後ともよろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

最後に一言。

実は、目の前に、皆様方にこのお花のことを書いた文がありますか。これは、全部赤系統で統一されているんですね。バラの赤、スプレーバラの赤、ガーベラの真紅、スプレーマムの赤紫、カーネーション、ワインレッド、スイートピー、薄紫、ちなみにこのバラではありませんが、赤いバラと、それからガーベラとカーネーション、この間、3つの分野で農林水産大臣賞を取られて、3分野で、こんなのは初めてです。静岡では。お花のいいところですね。

それから、これはありますか、世界プレス。70件になりました。

（「ワサビが入りましたね」の声あり）

間もなくジオパークも入るでしょう。ですから、5年足らずで70件ということで、もう大変な勢いがあります。

それでは、以上で議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

事 務 局： 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回静岡県総合教育会議を終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。